

重要事項説明書（居宅介護支援）

特定非営利活動法人峠茶屋
居宅介護事業所宅老所「峠茶屋」
事業所指定番号 2070201476
理事長 木村有一
長野県松本市刈谷原町 531-1
電話 0263-64-1141
FAX 0263-64-1140

重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	特定非営利活動法人 峰茶屋 指定居宅介護支援事業所
所在地	長野県松本市刈谷原町531-1
事業所指定番号	2070201476
管理者・連絡先	有井 雄人 Tel 0263-64-1141 fax 0263-64-1140
サービス提供地域	松本市、安曇野市(豊科・明科地域に限る)、東筑摩郡等

2. 事業所の職員体制等

職種	従事するサービス種類・業務	人数
管理 者	運営及び管理全般の統括	常勤1名(兼任)
介護支援専門員	居宅サービス計画、 サービス事業者との連絡調整、 サービス提供後のモニタリング等	常勤2名
サービス担当職員	有井雄人、小沼智子	2名
事務担当職員	居宅介護支援に関する事務全般	常勤1名(兼任)

3. 営業時間

営業日	月曜日～金曜日、 12月30日～1月3日を除く
営業時間	原則として 8:30～17:30

※上記について別途要請があればこの限りではありません。

4. 利用者負担金

- (1) 居宅介護支援については、利用者の負担はありません。
- (2) 介護支援専門員が通常のサービス提供地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)の支払いが必要になります。
- (3) サービス提供にあたり、複数のサービス事業所を紹介することができます。

5. 当事業所のサービスの方針

- (1) 利用者が、見慣れた風景や知った家の形、知っている人々のいる住み慣れた場所で、安心して暮らせるよう、地域住民や関係諸団体と協力して支援します。
- (2) 利用者が自分の力で日常生活ができるよう、心身の健全な機能の維持と回復ができるよう支援します。
- (3) 利用者一人ひとりの個別性を尊重した生活を支援します。

6. 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、サービス提供事業者と協力のもとに、当該市町村、家族、主治医、救急機関等に連絡します。また、事故等の状況及び事故に際してとった処置について記録簿に記入することとします。

医療機関等	主治医等の氏名 連絡先
緊急連絡先	氏名 有井雄人 連絡先 0263-64-1141

7. 秘密保持

- (1) 事業者及び職員は業務上知り得た利用者とその家族に関する秘密については、利用者または第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、契約期間中及び契約終了後においても第三者に漏らすことはありません。
- (2) 事業者はあらかじめ文書により利用者の同意を得た場合、利用者にサービスを提供する事業者との連絡調整、その他必要な範囲以内で、同意した当該者の個人情報を用いることができるものとします。

8. 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

当事業所	電話番号 0263-64-1141 FAX 0263-64-1140 相談員（責任者） 有井 雄人 対応時間 9:00~16:00
市町村介護保険相談窓口	担当窓口 松本市健康福祉部高齢福祉課 電話番号 0263-34-3213 安曇野市健康福祉部高齢者介護課介護係 電話番号 0263-81-1636 筑北村民福祉課 電話番号 0263-66-2111 麻績村民課 電話番号 0263-67-3001
長野県国民健康保険連合会	担当窓口 国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情相談窓口 電話番号 026-238-1580

年　月　日

居宅介護支援契約の締結にあたり、以上により重要事項を説明しました。

事業者 事業所名 特定非営利活動法人峠茶屋
居宅介護支援事業所

説明者 印

居宅介護支援契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 氏名 印

代理人 氏名 印

家族 氏名 印
(続柄)